

(別紙)「宝塚市一般廃棄物処理基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和7年(2025年)6月2日(月)～7月2日(水)
・提出意見件数 15件

※ 様々なご意見や専門的なご意見もいただき参考になりました。誠にありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること			宝塚市は以前、ごみ分別表示の中で「燃えるごみ」として発信していました。“燃えるごみ”では、燃える物全てが袋の中に入り、パッカー車がクリーンセンターに運んでしまうと言う不信感が有りながら、どうしたらと思っていた所に、女性ボード(正司市長時)と言う市への提言も含めた組織が出来ました。私も環境問題グループに所属し、ごみの減量化に向けて取り組みをして、私を含めた5名で「燃えるごみ」表示を「燃やすごみ」に変更する様、何度も提言し現在の名称に到っています。 現在、ごみゼロ推進員制度というものが有りますが、何ら研修も無く地域の中での役割も有りません。個人や自治会等にお金が支払われているとの事。継続は不要だと思います。 制度や形ではなく、真に環境問題を話し合える人材や組織の募集が必要ではないでしょうか。 基本計画(案)全般には賛成致します。文字だけに終了させないでください。 最近、地域内に若い転入者家族が増加し、ごみの出し方に問題が生じています。転入手続時、市役所窓口では、ごみの出し方ルールについて何も説明されていないそうです。(冊子を配るのみ) 自治会でも説明はされません。行政としての窓口改革を強く望みます。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 ごみゼロ推進員については、地域の自治会等から推薦していただきお願いしていますが、ご指摘のとおりその役割について、見直す必要があると認識しています。今回の基本計画において、ごみの排出量の削減や食品ロス削減に向けて、市民の皆様との連携が重要なポイントと考えており、先進的な取組をしている自治体の事例を参考にするなど、ごみゼロ推進員が地域に果たす役割を踏まえて、研修の充実や啓発を強化します。 ごみの出し方については、取り扱うごみの種類が多様多様になっており、様々な問題が発生しています。そのため、いかに適切なルールを設け、市民の皆様に速やかに正しい情報をお伝えするかが重要になってきます。 本市としては広報たからづかや市ホームページなどの活用をはじめ様々な媒体を通じて適格な情報をわかりやすくお伝えできるよう工夫していきます。	
2	計画全般に関すること			焼却ごみは最終的にどこで処理されているのかを考えることは「環境への負担が少ない循環型社会の構築」の計画につながると思います。 宝塚市はごみ減量の実績があるということは、市民の意識は充分にあると考えます。多方面から減量に関するアプローチをすることで、より、減量目標を達成できると思います。 実践を伴った環境学習や啓発活動を積極的に行うことで、知らないまま資源となるものをごみにしてしまうことを防ぐ方法だと思います。 「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」[概要版](案)は、とてもよくまとめられていて、わかりやすいと感じました。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 現在も市ホームページで公表していますが、資源化の現状について情報提供することでさらなる実践につなげていきたいと考えています。 また、ごみ処理にどれだけの費用がかかっているか、どのように処理されているかなどを知っていただけるように広報たからづかや市ホームページなどで情報提供していきます。	
3	計画全般に関すること			有料袋化も一案	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 今回、計画P51[基本施策2](3)にあるとおり、事業系の燃やすごみ量の削減の手段として事業系ごみ有料指定袋の導入を検討します。 また、家庭系ごみ袋の有料化については、本市においては家庭系ごみの削減が計画どおり進んでいるため、現時点では有料化は考えていませんが、さらなる削減が必要になった場合には、有料化のメリット・デメリットについて検討します。	
4	計画全般に関すること			選別指導強化策をお願いしたい。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 計画P50[基本施策2]にあるとおり、分別徹底と併せてごみの出し方についても、啓発・周知に努めていきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	計画全般に関する事			プラスチックトレイ削減策(生産側)	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 今回の計画P48[基本施策1]にあるとおり、計画においては、基本施策としてごみの発生抑制、再使用の促進に向け、ごみを出さないライフサイクル、ごみを作らないビジネスサイクルを周知・啓発し、ごみの減量や再資源化等に取り組んでいきます。 なお、拡大生産者責任を明確にして、発生抑制、再利用を優先させるしくみが推進されるよう国へ要望します。	
6	法令等の略称	目次裏、9		目次裏の＜法令等の略称＞について 廃棄物処理法の施行は昭和46年9月でないですか。また、P-9の法体系では制定年月を記載していますが施行と制定で使い分ける意図があるのですか。	【計画案を一部修正します】 廃棄物処理法の施行は昭和46年9月なので修正します。また、P9では制定時期を記載していますが、施行時期で揃えます。	計画案を一部修正しました。 ＜法令等の略称＞ 「昭和50(1975)年4月から施行された。」を 「昭和46(1971)年9月から施行された。」に修正
7	計画の対象期間	6	7	見直し頻度: 10年間の対象期間に対して5年ごとの見直しでは2回目の見直しでは対策をとる期間が短く、有効な見直しは中間に1回に見えます。中間の負担が大きい ため、2年ごとなど頻度高い対策の見直しの検討をお願いしたい。	【今回は原案のとおりといたします。貴重なご意見ありがとうございます】 一般廃棄物処理基本計画の計画期間と見直し時期の根拠規定は廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第6条第1項に基づいています。 目標年次を10年から15年として、概ね5年ごとに改定するほか、計画の進捗状況や社会情勢の変化など、大きな変動があった場合には改定を行うことが適切であると考えています。 なお、有効な見直しについては毎年作成する実施計画の中で見直しを反映できるよう努めます。	
8	ごみ処理の目標値	9、10		P-9:2-2 関連法令の概況 P-10:2-3 国、兵庫県の目標について 「第五次循環型社会形成推進基本計画」が令和6年8月に策定されており、それに伴って「廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」が令和7年2月に環境省より示されているため、目標及び基準年度などを本計画が長期的な目標に向け市の施策展開をするものと鑑みると「図5」及び「表1」の内容を最新のものに改めるべきでないのですか。	【今回は原案のとおりといたします。貴重なご意見ありがとうございます】 「廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」については、正式に公表されたのが令和7年2月であり、計画策定のスケジュール上の都合で検討対象とすることができませんでした。また、第五次循環型社会形成推進基本計画については令和6年8月に策定されていますが、この時点で数値として明確に示された目標値はわずかであるため、わかりやすさを重視して前計画の目標を掲載しています。	
9	ごみ処理の目標値	45	1	兵庫県が令和12年度(2030年度)を最終目標にしている事業系ごみ排出量12%減を2030年度の達成する目標で対策と算出をお願いしたい。 兵庫県が令和12年度(2030年度)に食品ロスを半減する設定となっており、この目標を2030年度に達成する目標で対策と算出をお願いしたい。(2034年度には食品ロスが25%減よりも削減することと想定されます。それに伴って食品包装などのプラスチックも25%よりも削減するものと感ずます。) 家庭系燃えるごみの目標が10%減で、紙、プラスチック、食品ロスの合計で9.7%となっています。その他の削減候補も含め、10%の目標を満たす算出設定をお願いしたい。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考にさせていただきます】 事業系のごみ排出量については、社会情勢の変化や景気に左右される要素が強く、明確な根拠の削減目標が難しいために県の削減目標も参考にしつつ、家庭系ごみの削減目標の10%にあわせたものです。 また、家庭系ごみの燃やすごみ以外については、プラスチック類やかん・びん、ペットボトル、紙・布など、市回収以外の方法でも資源化できますので、そちらの方法で資源化していただくことも、この計画の中では推奨しています。その為、クリーンセンターへ搬入されることなく資源化されるごみ量を推測することはむずかしく、適正に資源化できることを優先し、この計画では目標を設定しておりません。 食品ロスやプラスチック削減などにより概ね10%の削減を目指すこととしています。	
10	ごみ処理の目標値	45	16	1人1日あたりを想定されています。市民全員が母数であれば、廃業事業が増えるとクリアしやすい、事業に関わらない人口の増減で影響を受ける目標に感じます。商工の発展を想定し、母数人数は事業員数としての算出をお願いしたい。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考にさせていただきます】 ご意見については、審議会の中でも議論があり、例えば生産額や売上高に対する排出量といった目標設定はできないかとの指摘がありました。しかしながら、事業系のごみは、業種が多岐にわたり経済状況にも左右されるため母数を設定するのが難しいことから、人口を母数としています。 ご意見は今後の指針改定において参考にさせていただきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
11	基本施策	47		基本施策5(2) 学校は紙類の扱いが多い所です。学校掃除の折、資源物と廃棄物の分別指導は出来ないのでしょうか。 子どもたちの学びが家族の自覚へと結んで行きたいものです。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 学校においては、紙類、燃やすごみ、プラスチックごみの他、かんやびんも含めて分別を行っています。 また、クリーンセンターは、小学生を対象に環境学習の一環として啓発活動を行っており、その取組の一つとして小学校4年生向けの冊子「クリーンセンターのしごと」を配布していますので、分別についても詳しく掲載し、分別をさらに進めます。	
12	つご い み て ゼ ロ 推 進 員 に	48	12	ごみゼロ推進員について、 まずこの制度が現状機能しているか把握し、(私の地域では長らく形骸化していると思われます)この予算(税金)を有効に活用してほしい。現在推進員として活動されている方の実例などを地域住民に知らせることで、啓発につながると思う。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 ごみゼロ推進員については、地域の自治会等から推薦していただきお願いしていますが、ご指摘のとおりその役割について、見直す必要があると認識しています。今回の基本計画において、ごみの排出量の削減や食品ロス削減に向けて、市民の皆様との連携が重要なポイントと考えており、先進的な取組をしている自治体の事例を参考にするなど、ごみゼロ推進員が地域に果たす役割を踏まえて、研修の充実や啓発を強化します。	
13	進徹「 底基 と本 リ施 策イ 2ク ル分 の別 促の	50		P-50:「基本施策2」分別の徹底とリサイクルの促進 (1)燃やすごみに含まれる紙ごみ・プラスチックの資源化促進の＜基本的考え方＞について 市では近隣市に先駆けて、容器包装プラスチックに加え、一部のプラスチック使用製品の収集も一括収集しているが、燃えるごみの削減のために「小型不燃」「粗大ごみ」に含まれるプラスチック使用製品の回収を目的として、環境省の「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」に沿った分別に改める検討はしないのですか。	【今回は原案のとおりといたします。貴重なご意見ありがとうございます】 小型不燃に含まれるプラスチックは、環境省の手引きで対象とする100%プラスチックのものや50cm未満の製品が少ないことから、資源化の対象外と考えています。 特に小型不燃物については、複合素材でできているものが多く、分解しないとリサイクルできないことから市民、市ともに負担が大きくなるため実現が困難と考えます。 ただし、小型不燃のうち小型家電製品については分解して希少金属などと合わせてプラスチックも資源化しています。	
14	てご み基 処本 理施 の策 推3 進 に 適 正 な	52		P-52:「基本施策3」適正なごみ処理の推進について (1)収集・運搬の適正化推進の＜主な取り組み内容＞について 環境省より令和7年4月に発出された「市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策について(通知)」にあるように、家庭から排出されるごみは一般廃棄物である以上は、住民にとって利便性の高い分別収集を実施すべく、新たな廃棄物について回収体制を構築することが、昨今増加している収集及び選別、処理過程での事故により人的及び設備への被害を防ぐために重要である。本計画には新たに生じているごみの質、量に合わせた収集計画の検討について記述しないのですか。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 「市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策について」は、通知の時期的に今回の計画策定では検討することができていません。そのため、有効な見直しについては、毎年作成する実施計画の中で検討します。 なお、リチウムイオン電池等の有害物の扱いについては、P52の「適正なごみ処理の推進」で記載しており、特記はしていませんが、「安全かつ安定した処理体制の確保に努めます」の中に含まれている認識です。また、同ページの＜主な取組内容＞には、「危険物に関する市民啓発の強化」と記載しています。	
15	情報 発信 につ いて	54	6	分かりやすい情報発信について、 活字よりイベントを行う方が幅広い年齢層の方に啓発が出来ると思う。楽しく、自分事として考えられる内容が良い。	【今回、計画の修正は行いませんが、今後の取組の参考とさせていただきます】 環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会を構築するためには、ご指摘のとおり、若い世代にごみ問題について意識してもらい将来に向けてごみの減量・リサイクルの取組を進めてもらうことが大切です。 現在、地域での啓発活動を行っており、今後ともごみの分別や資源リサイクルについて関心をもってもらえるよう努めていきます。	